

小学校特別支援学級の現状及びニーズを考慮した特別支援学校のセンター的機能について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野崎, 弘之 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00024859

小学校特別支援学級の現状及びニーズを考慮した 特別支援学校のセンター的機能について

野崎 弘之

The Centralizing Function of Special Needs Schools in Consideration
of the Current Situation of Elementary School Special Needs Classes
Hiroyuki NOZAKI

1 問題の所在と目的

現在は、インクルーシブ教育システム構築の流れを受け、特別支援学校が果たすべきセンター的機能への期待が高まっているとともに、求められる内容も変化してきている。そのため、改めてより有効なセンター的機能の在り方について考える必要がある。

武田（2015）は、「発達障害のある子どもは、集団生活の中で自尊感情を低下させ、情緒的に不安定になり、心身に変化がみられたり、行動上に問題を抱えたりしている。学校教育においてどのように二次障害を予防していくかが大きな課題になる。」と述べている。特別支援学校では、高等部入学段階において、地域の小・中学校で学んできた生徒たちの中に二次的な障害を抱えた者が多く存在していることが一つの課題となっている。つまり、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する早期支援は、地域の小・中学校と特別支援学校の共通の課題であると考えられる。

特別支援学校としては、センター的機能をよりニーズに合ったものとしたり、地域の小・中学校から進学してくる生徒をより深く理解したりしていくために、他校種の現状を正しく理解する必要もある。

本研究においては、上記のような背景、課題意識の下、特別支援学校以外の場で学んだ経験のある特別な教育的ニーズを有する児童生徒の自立や社会参加を見据え、地域の小学校特別支援学級及び在籍する児童に着目して研究を進める。そして、小学校特別支援学級の現状及び特別な支援の必要がある児童のニーズや将来の展望を考慮した上での特別支援学校のセンター的機能の在り方や地域の小学校との連携の在り方について考察する。そして、特別支援学校がセンター的機能の中で果たすべき役割や発揮すべき専門性、さらに高めるべき専門性について提案する。

2 研究方法

本研究では、①特別な教育的ニーズのある小学校児童の行動観察及び直接的な支援（実習校における実践）、②A特別支援学校区の小学校特別支援学級担任を対象とした質問紙調査、③A特別支援学校現高等部生徒の学びの履歴と抱える課題に関する質問紙調査の3つの実践、調査を行う。そして、それぞれの結果及び考察を研究の目的に沿って総合的にまとめる（図1）。

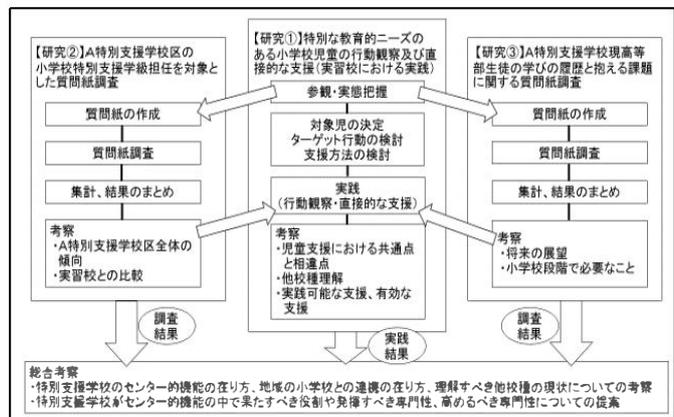


図1 研究イメージ図

3 実習校における実践

実習校における実践は、A児とB児、2名の研究対象児の行動観察と、A児を対象とした直接的支援を軸にした取り組みを行った。

<行動観察を軸にした取り組み>

(1) 目的

特別支援学校教員の筆者と実習校特別支援学級担任、それぞれの立場から対象児の気になるあらわれに対する要因の見立てや支援案を出し合うことで、その共通点や相違点を分析する。また、その結果を基に、特別支援学校教員が理解すべき小学校の現状について考察する。

(2) 概要

20XX年5月～11月の行動観察記録を基に、気になるあらわれの要因について筆者と2名の実習校特別支援学級担任で意見を出し合い、見立ての共通点・相違点について分析した。また、設定した支援の観点に沿って考えられる支援案を出し合い、共通点・相違点について分析した。さらに、支援案の自己評価、他者評価の結果から他校種理解について考察した。

(3) 結果と考察

ア 気になるあらわれに対する要因の見立ての共通性から

各対象児の気になるあらわれに対する要因の見立てには、筆者と実習校特別支援学級担任の間で差がないことが明らかになった。これは、筆者も特別支援学級担任も各対象児の全体像や様々な情報から児童を多角的に捉え、要因と結び付けて考えているためであると推察される。したがって、気になるあらわれに対する要因の見立ては、特別支援学級担任の方が、対象児童の情報をより多く有し、日常の様子と対比しながら考えることができるため、強みがある。

イ 出し合った支援案の結果から

支援案については、約6割の案が共通していた。残りは相手方にはない支援案がお互いから提案された。特別支援学校は、日々の実践の中で蓄積した、障害を有する児童生徒に対する支援のバリエーションを豊富にもつ、障害特性等に基づく理論的に有効だと思われる支援についての情報提供ができるという強みがある。特別支援学級担任は、対象の児童をより詳しく理解している、小学校現場で実践可能な支援をイメージできるという強みがある。したがって、小学校現場における個々の児童に対する具体的な支援については、お互いの強みを生かして有効な方法を導き出していくというスタンスが必要なのではないかと考える。

ウ 筆者の支援案に対する自己評価と他者評価の傾向から

筆者の支援案に対し、「すでに実施している」、「実施しているがより充実に努めたい」、「新たに導入を考えたい」、「導入したいが現状では実施困難」の4つの基準で自己評価と他者評価を行った。その結果、評価の不一致率が高く、支援の実施状況、実施可能性の評価に差があることが明らかになった(表1, 2)。具体的な支援を検討する場面においては、2名の担任のどちらとも評価が一致しなかった支援案は、実践される可能性が低くなる。不一致率の要因を予測すると、

- ・抽象的な文言による解釈の差
- ・支援に関するバリエーションの差
- ・評価の視点の差
- ・実施可能性の判断基準、実践される場や環境の理解の差、等が考えられる。

そして、これらの差を埋め、評価の一致率を上げることが連携においてポイントとなる。

エ 実施困難な手立て、支援とその理由から

実習校特別支援学級現場における実施困難な手立て、支援の傾向及びその要因から、特に配慮すべきことは、支援者の数の違いと特定の児童のためだけの支援の難しさであると考えられる。支援者の数によって成り立つ支援と成り立たない支援があるという視点をもったり、集団と個のバランスを考慮したりする必要がある。

<直接的支援を軸にした取り組み>

(1) 目的

対象児の支援、指導に直接的に介入することで小学校現場において実践可能な支援、有効な支援について提案する。

(2) 概要

20XX年9月～12月にA児に対して、集団の活動に入れなかったり、活動への参加を拒否したりすることが目立つ場面において、「提案・交渉型アプローチ」(図2)の手法を活用した支援を行い、その有効性や可能性について検証した。

(3) 結果と考察

提案・交渉型アプローチの有効性、可能性

実践の結果、気になるあらわれの改善につながり、A児が自分で選択した参加

の仕方毎活動に取り組むことができたことから、提案・交渉型アプローチはA児にとって有効な支援(手立て)であったといえる。A児に対してなぜ有効であったのかを考えてみると、提案・交渉型アプローチの特徴に対して、A児が、2つから3つの活動の比較が可能である、ある程度の自己理解があり、見通しがもてる、できた自分を客観視できるといった要素を持ち合わせていたと思われる。そして、それらが提案・交渉型アプローチの中でうまく機能したことと推察される。したがって、提案・交渉型アプローチは、実態がA児に近い、軽度知的障害や発達障害を有する児童生徒の内面に配慮しながら活動参加に導くための有効な方法であると考えられる。

4 A特別支援学校区の小学校特別支援学級担任を対象とした質問紙調査

(1) 目的

実習校以外の小学校特別支援学級の現状を知ることで、A特別支援学校区における小学校特別支援学級のもつ共通性と実習校の独自性を把握する。

表1 筆者の支援案に対する評価の一致状況①

	対教員A	対教員B
評価対象	53	53
一致数	23	17
不一致数	30	36
一致率	43.4%	32.1%
不一致率	56.6%	67.9%

表2 筆者の支援案に対する評価の一致状況②

	対教員A・B	
評価対象	53	
両方と一致	10	18.9%
片方と一致	20	37.7%
両方不一致	23	43.4%

<提案・交渉型アプローチ>

子どもに対する教育者や養育者のアプローチの仕方はさまざまであるが、次の3つは比較的良好にするパターンである。

①権威的な対応 ②力による統制 ③子ども追従型

しかし、このように子どもを強く叱って、結局は全面的に子どもに譲ってしまうようなアプローチでは、自尊感情や自己効力感などのいわゆる子どもの「内面」が育たない。そればかりか、発達障害があり、その特性ゆえに対人関係にうまくいかず学習に困難を抱えたりして、行き詰まり感の強い子どもの場合には、不登校等の二次障害に陥ることが少なくない。

一方で、子どもに対する望ましいかわり方から、以下の2つの因子が抽出されている。

①交渉・取引(子どもに受け入れられるような妥協案を考え提案する、子どもの考えや反抗の理由を聞き、それを理解し交渉・取引をする等)

②子供の立場理解(危険でなく他人に迷惑をかけないものであれば、子どもの主張を尊重する等) 学習や対人関係に「行き詰まり感」の強い子どもに対して、教師がいくつかの選択肢を提案し、交渉していく過程で、子どもが自己選択・自己決定し、「できる」「分かる」という体験を積み重ねさせることは、子どもの内面を育てていく上で非常に大切である。このようなアプローチを、「提案・交渉型アプローチ」という。

図2 「提案・交渉型アプローチ」(武田, 2017) について

(2) 概要

質問紙の内容は、各学校や特別支援学級担任の現状についての質問、児童支援に際する意識についての質問、特別支援学校との連携に関する質問で構成した。そして、A特別支援学校区の特別支援学級設置小学校17校、31名の特別支援学級担任を対象として実施し、すべての学校、学級担任から回答を得た（回収率100%）。

(3) 結果と考察

ア A特別支援学校区小学校特別支援学級在籍児童の現状

主障害は同じでも、認知レベルや生活経験の実態差があり、ニーズや課題が多様化していることがうかがえる。その中には、二次的障害をすでに有している児童もいる。特に、通常学級在籍経験のある児童の中にその傾向があるという印象をもつ教員が多いことから、小学校通常学級も含めた早期の対応が必要であろう。

イ A特別支援学校区小学校特別支援学級担任の現状

特別支援学級と特別支援学校の複数校で勤務経験がある指導経験豊富な教員が各学校に存在しており、特別支援学級担任が現在校で1校目となる教員の支えとしての機能も果たしていることが推察される。また、経験差によるニーズの違いはなく、どの教員も特別支援教育に関して広い課題意識をもつとともに、より高い専門性を身に付けることの必要性を感じている。

ウ A特別支援学校区小学校特別支援学級担任が抱える困り感、難しさ

児童支援に関して、対象児童はもちろんのこと、その他の児童を含む周辺環境に関することや、自分自身、保護者までを含め広く困り感や難しさを感じている。また、受け持つ児童の数にかかわらず児童支援において教員の数が足りないと感じている。これは、すでに二次的な障害を有している児童が存在することや、特別支援学級内でも実態に幅があること、複学年対応の必要性等、対応に個別性が高いことと関連していると推察される。

エ 活用情報から見える児童理解の現状

表面上のあらわれや、障害、診断名等の一部だけではなく、多角的に児童を捉え、あらわれの要因や有効な支援についての検討がなされていると考えられる。

また、WISC等のアセスメントの結果も

含め、個の情報を多く有している。一方、活用割合が低かった項目（表3）の特性から考えると、経験則優位の傾向があり、根拠や理論の弱さがあると推察される。これは、特別支援学校教諭免許状の保有率の低さからも推察されることである。

表3 児童支援に関する情報の活用割合

活用割合	項目
高 (80~100%)	診断名、発達検査の結果、成育歴、家庭の情報、友人関係に関する情報 コミュニケーションスキル、得意な事・好きな事、苦手な事、健康状態に関する情報 前年度までの年間指導計画、前年度までの個別の指導計画 生活習慣・身辺自立、日々のあらわれ、問題行動の記録・エピソード 面談記録、医療機関からの情報、性格、学力、運動能力 希望する進学先に関する情報
中 (80~79%)	出身園・前年度までの在籍学級、自立活動の記録、余暇活動に関する情報 福祉サービスの利用状況、ケース会議の記録 将来の希望進路(就労先)に関する情報 特別支援学校学習指導要領、ユニバーサルデザインの考え方
低 (59%以下)	特別支援教育に関する法制度、障害に関する法制度、ICFの考え方

5 A特別支援学校現高等部生徒の学びの履歴と抱える課題に関する質問紙調査

(1) 目的

地域の小・中学校で学んだ経験のある生徒に着目し、高等部生徒の現状を基に、小学校特別支援学級在籍児童の将来の展望、小学校段階で必要な支援や指導内容について考察する。

(2) 概要

A特別支援学校現高等部生徒の保護者を対象とし、小学校（小学部）入学から高等部入学に至るまでの学びの場と、所属が変わったケースの主な変更理由、高等部入学を考え始めた時期に関する質問紙調査を実施した。また、同校高等部の教員に、受け持つ生徒の抱えている（抱えていた）課題について、16の項目（外在化しているもの10項目、内在化しているもの6項目）を設定し、該当するものを選択する質問紙調査を実施した。

(3) 結果及び考察

ア 実態に応じた学びの場で教育を受けることの必要性

小・中学校での学びの経験がある生徒は、特別支援学校小・中学部で学んできた生徒より課題を抱えている（抱えていた）割合が高くなっていった。また、通常学級在籍経験のある生徒のうち、何らかの理由で途中、または卒業を機に特別支援学級に入級した生徒の課題を抱えている割合がさらに高くなっていることから、その場での学びに困難さ、苦しさを感じてから学びの場を変更することを回避していく必要がある。早期から実態に合った学びの場で教育を受けることが必要であると考えられる。インクルーシブ教育システムの理念と擦り合わせると、ベースは実態に合った学びの場とし、参加できるものから多様な学びの場を活用して共に学ぶというスタンスが好ましいのではないかと考える。

イ 内在化した課題・内面へのアプローチの必要性

小・中学校で学ぶ特別な教育的ニーズを有する児童生徒に対して支援の中心にすべきことは、内在化課題、特に自己肯定感、自信、意欲に関することであり、内面へのアプローチが必須であると考えられる（図3）。種々の活動に取り組むため、まずは、内面の安定が必要であり、自己肯定感、自信、意欲が基盤にあって、活動が成り立つのではないかと考える。

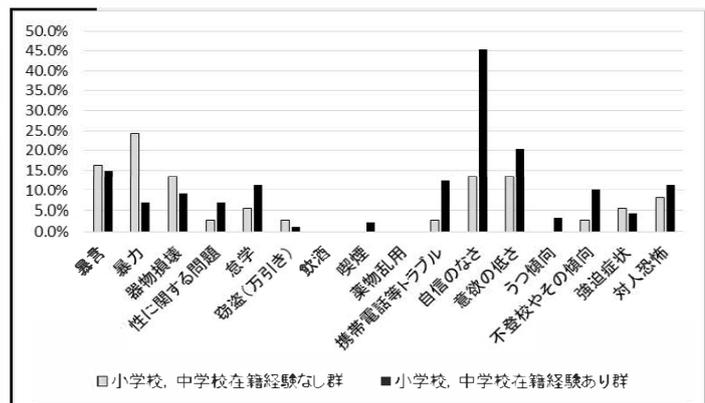


図3 A特別支援学校高等部生徒が抱える課題の該当割合

ウ 長期的な視点及び系統的な学びの必要性

小学校及び中学校で学んできた生徒の高等部入学を考え始める時期の遅さと課題該当率の高さの関係から、早期からの将来的な見通しの必要性が示唆される。進路に関する情報等を早期から提供して長期的な見通しの下、早い段階から必要な力を系統的・段階的に積み上げていくことが必要であると考えられる。高等部入学に関する意識や進路に関する意識については、本人はもちろんのこと、家庭との連携が不可欠であるため、保護者に対する啓発も必要になる。現在は、学びの履歴が多岐に渡り、学びのつながり、系統性に関しては十分とはいえない。また、将来に対する見通しを早い時期からもっている家庭がある一方、中学校になってやっと次の段階を考える家庭もあり、差がある。特別な教育的ニーズのある児童生徒がどの場で学んでも、小学校段階、中学校段階、高等部段階と系統性をもって学んでいけるようにしていくことが将来的な自立、社会参加に向けて大切になると考えられる。

6 総合考察

(1) 全体像

3つ実践，調査の結果から小学校特別支援学級の困り感，ニーズ，課題は多岐に渡り，特別支援学校がセンター的機能について考える際，「即時的－将来的」からなる時間の軸と，「直接的－間接的」からなる対象の軸，その2つの軸からできる4つの領域ごとに考える必要がある。また，それらを核となる教員を軸に連携していくことが有効であると考えた（図4）。

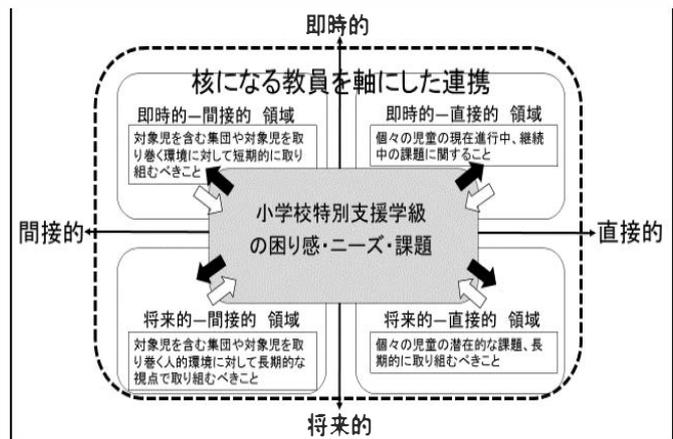


図4 本研究結果から考えるセンター的機能の全体像

(2) まとめ

特別支援学校がセンター的機能の中で果たすべき役割，発揮すべき専門性は，各領域で求められる情報の提供（具体事例，ケースに合った内容，特別支援学校のノウハウ，指導の根拠，理論）や，長期的視点からの早期支援の必要性と支援の中心にすべきことの啓発，特別な教育的ニーズを有する児童生徒の学びの系統性確立の主体となることである。

また，それらを実現していくために必要な理解すべきこと，高めるべき専門性は，

- ・ 具体事例の蓄積
- ・ 特別支援学校に少ない発達障害児に関する理解
- ・ 多様な学びの場に対する理解
- ・ 他校種の強み，特別支援学校との共通点，相違点の理解
- ・ 専門性，ノウハウを対象に応じて分かりやすく伝える技術
- ・ 小・中学校で学ぶ特別な教育的ニーズのある児童生徒を包括した学びの系統性の確立

等があげられる。

そして，小学校現場において特別支援教育の専門性が高い核となる教員を軸にしてつながりを構築することが有効だと考える。

なお，実習校を含め，特別支援学級担任と特別支援教育コーディネーターを兼任しているケースが多くなっている。実習校では，自分が受け持つ学級を離れて通常学級の様子を見に行くということが難しい面があった。市町の財政面との兼ね合いにも関係すると思われるが，特別支援教育に関して専門性の高い教員を特別支援教育コーディネーターに専任化することで，通常学級も含めた連携の窓口になると考えられるので合わせて提案したい。

機能的な連携においては，こうした対象の現状及びニーズを考慮した上で，各領域でできる役割を考えていく必要がある。さらに，核となる教員を軸に連携していくことがより機能性を高めることにつながると考える。そして，特別支援学校のセンター的機能としてそれらを実現することは，小・中学校で学ぶ特別な教育的ニーズのある児童生徒が自尊感情を低下させることなくキャリアを積み，将来的な自立，社会参加へとつながっていくと考えられる。これらは，特別支援学校教員と小・中学校教員全体で進めていくことが必要である。特別支援学校はその中心となり，リードしていかなければならない。